

令和8年度

北海道砂川高等学校
PTA総会資料



令和8年4月17日(金) 18:30~PTA役員会開催
令和8年4月24日(金) PTA総会

令和8年度 P T A総会議案書

○議案

第1号議案	令和7年度	P T A事業報告	2
第2号議案	令和7年度	P T A一般会計決算書	3
第3号議案	令和7年度	体育文化奨励会計決算書	4
第4号議案	令和7年度	P T A特別会計決算書	5
第5号議案	令和7年度	監査結果報告	6
第6号議案	令和8年度	P T A事業計画	7
第7号議案	令和8年度	P T A一般会計予算書	8
第8号議案	令和8年度	体育文化奨励会計予算書	9
第9号議案	令和8年度	P T A特別会計予算書	10
第10号議案	令和8年度	P T A常任役員 役員改選について	11

○その他

令和7年度 学校評価について

令和8年度学校経営ビジョンについて

<資料>

○会則

保護者等と教職員の会会則

北海道砂川高等学校保護者等と教職員の会（P T A）組織

月 日	活 動 内 容
4月 28日	第1回年次部理事会 第1回P T A常任委員会 総会議案書確認、総会書面承認確認
5月	1日～9日 P T A総会書面開催
	9日 市P連総会
	17日 高P連空知支部総会（滝川）
6月 6日～8日	高P連全道大会（函館大会）
11月	22日 高P連空知支部秋季研修会（滝川）
	29日 市P連球技大会～感染症等拡大のため延期
1月	29日 砂川市学校保健会思春期講演会
	31日 市P連球技大会（砂川高校） 懇親会
3月 27日	第2回P T A役員会 令和7年度 活動経過・会計報告等・令和8年度行事確認

令和7年度 事業報告(まとめと課題)

1 各年次部

令和7年度は、年次部での交流会・懇親会等の開催はありませんでした。各年次での親睦会、慰労会等を含め、以降も実現実施の可能性を図っていただきたいと考えております。

2 全体事業

【市P連】研修会への参加や市P連球技大会ミニバレー（砂川高校での開催）などを開催することができました。令和8年度からは、砂川学園の開校を控え、市P連の構造等の変化に伴い、砂川学園や市（地域）との交流を深めていきたいと考えております。適宜、案内を行う予定です。

【高P連】研修会・全道高P連（函館）への参加ができました。

【行 事】学校祭（特に生徒の活動の費用面等）において、活動へご協力いただきました。

第2号議案

令和7年度北海道砂川高等学校 P T A 一般会計決算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会	費	951,600	948,299	▲ 3,301	年額5,200円/人 転・退学者への返金含む
入	会 金	51,000	51,000	0	51名×1000円
年	次 運 営 費	107,100	107,100	0	51名×2100円
繰	越 金	860,888	860,888	0	前年度繰越金
雑	収 入	15,812	17,142	1,330	預金利息等
合	計	1,986,400	1,984,429	▲ 1,971	

(支出の部)

科	目	予 算 額	決 算 額	差 引	摘 要
運 営 費	会 議 費	60,000	0	60,000	
	交 通 費	3,000	0	3,000	
	事 務 費	80,000	71,950	8,050	郵券等
一 般 活 動 費	年 次 活 動 費	120,000	0	120,000	3年次PTA活動費 卒業記念のお菓子等
	表 彰 費	20,000	4,400	15,600	PTA役員表彰記念品
	広 報 事 業 費	250,000	115,500	134,500	学校案内ポスター 印刷・発送料
	卒 業 記 念 費	140,000	90,300	49,700	卒業記念品・皆勤賞記念品
	慶 弔 費	21,000	0	21,000	
	活 動 旅 費	94,000	179,234	▲ 85,234	PTA関係旅費
	会 員 研 修 費	100,000	68,800	31,200	
	行 事 協 力 費	90,000	62,043	27,957	入学式・卒業式用飾花、学校祭・体育祭支援
	環 境 整 備 費	680,000	651,970	28,030	トイレ清掃委託料等
負 担 金	負 担 金	150,000	71,559	78,441	各種団体負担金、全道高P連負担金、 市P連負担金
学 業 奨 励 費	学 業 補 助 費	120,000	66,060	53,940	模試監督料
	生 徒 指 導 費	10,000	0	10,000	
	後 援 旅 費	20,000	0	20,000	
	渉 外 費	5,000	0	5,000	
予 備 費	予 備 費	23,400	0	23,400	検定料・模試受験料(砂川市補助金対象)の 一時立替え
合	計	1,986,400	1,381,816	604,584	

収入決算額	支出決算額	差 引 (翌年度繰越額)
1,984,429	1,381,816	602,613

第3号議案

令和7年度北海道砂川高等学校 体育文化奨励会計決算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会	費	2,448,600	2,437,349	▲ 11,251	年額15,400円 転・退学者への返金含む
入	会 金	71,400	71,400	0	1年次生51名×1,400円
繰	越 金	2,439,436	2,439,436	0	前年度繰越金
雑	収 入	1,204	4,112	2,908	預金利息
合	計	4,960,640	4,952,297	▲ 8,343	

(支出の部)

科	目	予 算 額	決 算 額	差 引	摘 要	
体育文化費	活 動 費	大 会 出 場 費	1,500,000	396,050	1,103,950	全道大会引率旅費 生徒派遣旅費・参加経費
		旅 費 引 率 費	800,000	465,892	334,108	地区大会引率旅費 顧問会議等出席旅費
		大 会 運 営 費	30,000	0	30,000	
		文 化 行 事 費	30,000	0	30,000	
		巡 回 指 導 費	5,000	0	5,000	
		合 宿 指 導 費	10,000	0	10,000	
		部 活 動 補 助	1,300,000	750,332	549,668	選手登録料、連盟協会加盟金 負担金、部活動補助
	運 営 費	通 信 費	25,000	14,600	10,400	通信費
		消 耗 品 費	15,000	0	15,000	
	負 担 金	負 担 金	250,000	203,250	46,750	高体連・高文連負担金
運 営 費 館	書 籍 購 入 費	一 般 書 籍 費	15,000	0	15,000	
		一 般 雑 誌	5,000	0	5,000	
予 備 費	予 備 費	975,640	308,965	666,675	学校祭(花火、ステージ費用)、「アントレ・キャンブ」参加費、Ezo探究-festivalの参加費	
合	計	4,960,640	2,139,089	2,821,551		

収入決算額	支出決算額	差 引 (翌年度繰越額)
4,952,297	2,139,089	2,813,208

第4号議案

令和7年度北海道砂川高等学校 P T A 特別会計決算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	摘 要	
積	立	金	0	0	0	
繰	越	金	1,896,285	1,896,285	0	
雑	収	入	33	402	369	
合	計	1,896,318	1,896,687	369		

(支出の部)

科	目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	摘 要		
特	別	支	出	0	0	0	
合	計	0	0	0			

収入決算額	支出決算額	差 引 (翌年度繰越額)
1,896,687	0	1,896,687

監 査 結 果 報 告 書

- 1 監査対象会計 令和7年度 北海道砂川高等学校PTA 一般会計
令和7年度 北海道砂川高等学校体育文化奨励会計
令和7年度 北海道砂川高等学校PTA 特別会計
- 2 監査対象期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 3 監査実施年月日 令和8年4月17日
- 4 監 査 結 果 現金出納簿、収入・支払証拠書及び預金通帳等について監査
した結果、適正に執行されているものと認めます。

上記のとおり報告します。

令和8年4月17日

北海道砂川高等学校PTA

監 査 小角 絵美



監 査 浦野 久美子



第6号議案

令和8年度 事業計画

1 「年次部」の事業

- (1) 各年次の課題に応じた事業を検討・計画し、本会の活動の中心的役割を果たしていく。具体的日程・内容等については、今後各部より随時会員に連絡する。
- (2) 主な事業内容
 - ① 会員相互の研修に関することとあわせ、生徒たちの進路に関わる研修の実施
 - ② 各年次懇談会（PTA 総会時に第1回を校内で開催予定）
 - ③ 各年次交流事業…年次レクリエーション、懇親会等、慰労会
- (3) 学校行事に対する援助 … 体育祭のお手伝い、あいさつ運動や見守り活動等、学校祭審査等における各種協力～随時役員に連絡
- (4) その他 … 夏祭り等巡回指導の協力等

2 全体の事業

- (1) 学校（教頭）から会長への連絡～会長から役員への連絡～連絡の円滑化（メール等）
- (2) 全体周知（スタディサプリ・HP・note等の活用）
- (3) 保護者間の顔の見える活動の活性化（学校行事への呼びかけ）
- (4) PTA活動の見える化（研修・大会への参加の報告、PTA主催の研修会、レク、懇親会等の実施等）
- (5) 各年次部の事業計画の連携を図り、視察研修など年次主体であっても全体に共通する事業を企画・運営する。
- (6) 市P連、高P連等の関連事業への出席

5月 市P連総会

5月 高P連空知支部総会

6月 6日（土）～7日（日） 高P連全道大会（空知大会）～岩見沢市

本校PTAも動員あり

11月 市P連球技大会（ミニバレー）未定

11月 高P連空知支部秋季研修会

※今年度高P連は空知大会（岩見沢市）※動員あり

本校のPTA総会を対面開催で実施。

午前授業参観～午後PTA総会～学級学年懇談の実施。

第7号議案

令和8年度北海道砂川高等学校 P T A 一般会計予算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増	減	摘	要
会	費	951,600	977,600		26,000	年額5,200円	職員・生徒人数計188名
入	会	51,000	70,000		19,000	70名×1,000円	
年	次	107,100	147,000		39,900	70名×2,100円	
繰	越	860,888	602,613	▲	258,275	前年度より	
雑	収	15,812	1,487	▲	14,325	預金利息等	
合	計	1,986,400	1,798,700		▲ 187,700		

(支出の部)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増	減	摘	要
運	会	60,000	30,000	▲	30,000	総会、年次部理事会、常任役員会、役員会	
	交	3,000	3,000		0	事業打合せ等	
	事	80,000	70,000	▲	10,000	事務用消耗品、通信費	
一	年	120,000	120,000		0	各年次部に配分	
	表	20,000	20,000		0	退任役員表彰等経費	
	広	250,000	175,000	▲	75,000	学校案内ポスター、 公開授業案内印刷・チラシ折込	
	卒	140,000	100,000	▲	40,000	卒業生への記念品、皆勤賞、特別賞経費	
	慶	21,000	21,000		0	慶弔規定に基づく経費	
	活	94,000	94,000		0	高P連支部総会、各種P関係研修会等 参加経費・旅費等	
	会	100,000	100,000		0	研修旅行助成、レクリエーション事業経費	
	行	90,000	70,000	▲	20,000	学校祭、 体育祭 、体験入学等	
	環	680,000	700,000		20,000	トイレ清掃委託料等	
負	150,000	130,000	▲	20,000	各種会議参加費・全道高P連負担金等		
学	学	120,000	95,000	▲	25,000	進路指導関係経費 模試監督料 授業改善教材経費	
	生	10,000	10,000		0	生徒指導関係経費等	
	後	20,000	20,000		0	教科等関係団体用務旅費	
	渉	5,000	5,000		0	渉外経費	
予	23,400	35,700		12,300	砂川市補助金相当額分一時支出		
合	計	1,986,400	1,798,700		▲ 187,700		

第8号議案

令和8年度北海道砂川高等学校 体育文化奨励会計予算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増減	摘要
会	費	2,448,600	2,525,600	77,000	年額15,400円 対象生徒164名
入	会 金	71,400	98,000	26,600	1,400円×70名
繰	越 金	2,439,436	2,813,208	373,772	前年度より繰越
雑	収 入	1,204	4,112	2,908	預金利息等
合	計	4,960,640	5,440,920	480,280	

(支出の部)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増減	摘要	
体育文化費	活動費	大会出場費	1,500,000	1,500,000	0	全道全国大会引率旅費及び生徒派遣旅費・全道全国大会参加料
		旅費引率費	800,000	800,000	0	各種地区大会・練習試合引率旅費 会議出席旅費
		大会運営費	30,000	30,000	0	当番校経費
		文化行事費	30,000	30,000	0	講演会講師謝金等
		巡回指導費	5,000	5,000	0	巡回指導等
		合宿指導費	10,000	10,000	0	合宿指導
		部活動補助	1,300,000	1,300,000	0	全道大会出場生徒活動補助費、 選手登録料、連盟・協会等加盟金
	運営費	通信費	25,000	25,000	0	通信費
		消耗品費	15,000	15,000	0	事務用消耗品
	負担金	負担金	250,000	250,000	0	各種団体負担金、会費、会議費、 研修会参加料等
運図書費館	書籍購入費	一般書籍費	15,000	15,000	0	進路指導用書籍
		一般雑誌	5,000	5,000	0	一般雑誌、書籍
予備費	予備費	975,640	1,455,920	480,280		
合	計	4,960,640	5,440,920	480,280		

第9号議案

令和8年度北海道砂川高等学校 P T A 特別会計予算書

(収入の部)

(単位:円)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増	減	摘	要
積	立	金	0	0	0		
繰	越	金	1,896,285	1,896,687	402		
雑	収	入	33	402	369		
合	計	1,896,318	1,897,089	771			

(支出の部)

科	目	前年度予算額	本年度予算額	増	減	摘	要
特	別	支	出	0	0	0	
合	計	0	0	0			

※PTA一般会計及び体育文化奨励会計に突発的な不足を生じた場合、これを補填するための積立金とする。

令和8年度 P T A 常任役員

役 職	役員氏名	年次
相 談 役	椿 原 宏 哉	
会 長	佐 藤 寛 巳	3年次
副 会 長	高 橋 啓 介	校 長
	浦 野 久美子	3年次
	小 角 絵 美	2年次
	松 本 麻衣子	1年次
監 査	伊 藤 亜沙美	3年次
	白 川 貴美子	2年次
	阿 部 恵 子	1年次
年次副部長		3年次
		2年次
	斎 藤 勝 幸	1年次
事務局長	吉 川 英 昭	教 頭
庶務	千 野 敦	教 諭
会 計	陶 山 仁	事務長

令和7年度（2025年度）北海道砂川高等学校 学校関係者評価(令和6年度と令和7年度平均値の比較)

領域	評価項目・観点等			教職員 下段は前年	保護者 下段は前年	改善方策	達成状況	改善方策の適切さ		
	対象	重点目標	今年度の目標実現に向けた観点							
学校運営	信頼される学校づくり	①開かれた学校づくりに向けた校内体制の検討	・単位制の魅力や生徒の活動を周知するために、印刷物の発行、Webや各種メディア等を活用した広報活動は効果的になされたか。	2.6	3.1	PTA活動について、教職員側は積極的であったが保護者を巻き込めていない。参集型の総会の開催など、PとTが共に行動したり顔を合わせる機会を設けたい。	B	A		
			・PTA活動は活発になされたか。	2.2	2.7					
		②地域の負託に応える学校づくりの推進と地域との連携の強化	・学校評価の実施と結果を公表する等、説明責任は果たされているか。	2.7	3.0				教職員間の組織的な運営について、分掌間、学年間など横の繋がりが感じられる意見交換の場を設けていきたい。	意見等
			・学校評価の実施と結果を公表する等、説明責任は果たされているか。	2.2	2.6					
	組織運営	学校課題の共有及び課題解決に向けた円滑な協働体制の確立	・教育の動向の把握や学校経営についての課題意識涵養のための情報提供、研修の推進がなされたか。	2.5	3.0	教職員間の組織的な運営について、分掌間、学年間など横の繋がりが感じられる意見交換の場を設けていきたい。	B	B		
			・効率的な各分掌や委員会組織が効率的かつ機動力を十分に発揮するための業務内容の検討がなされたか。	新規	新規					
		学校の教育活動を推進させる活力ある教職員集団の構築	・教科指導力の向上をめざす校内研修の推進と、市内小中学校との連携を推進し、授業改善・学習評価の研究を深められたか。	2.1	3.0				新規項目があるため、今後の様子を見守りたい。教職員より保護者の評価が高く、教職員の向上心がみられる。	
			・教職員の働き方改革に、具体的な効果が認められたか。	2.1	3.0					
	教職員の資質・能力の向上	学校の教育活動を推進させる活力ある教職員集団の構築	・教科指導力の向上をめざす校内研修の推進と、市内小中学校との連携を推進し、授業改善・学習評価の研究を深められたか。	2.4	3.0	教職員の働き方改革について、地域からの期待を具現化したり、生徒の成長を語り合うことのできる「やりがい」につながるような教員研修を行いたい。	A	B		
			・教職員の働き方改革に、具体的な効果が認められたか。	新規	新規					
		・サービス規律遵守の啓発のため、日常の情報共有がなされたか。	なし	2.7	意見等					
		・サービス規律遵守の啓発のため、日常の情報共有がなされたか。	2.7	3.1						
教育活動	学習指導	①生徒一人一人の能力・適性を踏まえた基礎基本の確実な定着、自ら学ぶ意欲・態度の育成	・生徒の実態を的確に把握し、基礎基本の定着を目指す授業の質の保証と授業時数確保がなされたか。	3.1	3.1	学習指導についての評価の数値が大き伸びた。定期考査を廃止し、生徒が自ら学ぶ姿勢や意欲が醸成できるような時間的な余裕を持たせて、教材や課題の提供を行いたい。教育課程の編成や運用をより効果的なものにすべく、外部からの評価を得て、分析していきたい。	A	A		
			・校内外での研修を深め、学習意欲を高める授業内容や方法の工夫・改善及び学習評価がなされたか。	2.4	2.7					
		・家庭での学習習慣の確立に向けた取組がなされたか。	3.0	3.0	意見等					
		・家庭での学習習慣の確立に向けた取組がなされたか。	新規	新規						
	生徒指導	②生徒の実態に応じた教育課程の編成、学習環境の整備	・単位制の特色を生かした教育課程の編成を推進し、進路希望を踏まえ、選択授業や少人数指導等の有効活用がなされたか。	2.6	3.2	生徒の主体性を活かし、教員の手から離して委ねる生徒会活動を行った。教員が伴走するだけでなく、介入し協働できるような場面を増やしたい。	A	A		
			・生徒との対話を重視して、基本的な生活習慣の確立が図られ、各々の自律ある行動によって、校内規程の改廃が進められたか。	2.1	2.7					
		③生徒の創意工夫を生かしたホームルーム活動、生徒会活動の推進	・教育相談機能を充実し、いじめや差別を見逃さない組織的な対応が適切になされたか。	2.9	3.1				生徒の主体的な活動が増え、生徒たちの顔が見えるようになった。大変ありがたいが、生徒たちに伴走し寄り添う先生方の大変さもうかがえる。	
			・主体的なホームルーム活動、生徒会活動、委員会活動、部活動を促し、地域とも結び付いた活動の充実が図られたか。	2.5	2.8					
	健康・安全指導	①生徒自身が健康的な生活を送る自己管理意識の育成と教育環境の整備の推進	・健康を主体的に考えさせるために、保健だよりの活用、保健講話の実施などの啓発・指導は効果的になされたか。	3.2	3.2	外部の人材も活用し、生徒が気軽に相談できる日常的な体制づくりと教育相談体制を組織的に運用していきたい。	A	A		
			・生徒の健康状況の把握と健康の保持増進に向けた適切な指導、感染予防対策、教育環境の整備がなされたか。	2.4	2.8					
		②教育相談活動、特別な支援を必要とする生徒への支援の推進	・全学的な教育相談体制の構築と実施がなされたか。	2.8	3.0				意見等	
			・特別な支援が必要となった生徒へ対する組織的対応がなされたか。	2.5	2.7					
進路指導	①内発性を高め、進路実現を目指し常に挑戦しようとする意志を育む。	・関係機関の協力を活用して、3年間を見通した進路指導計画の策定と多様な進路希望に対応した進路指導体制づくりがなされたか。	2.9	3.1	効果的でタイムリーなキャリアガイダンスの年間計画を構築し、生徒のキャリアが年次ごとに段階的に形成されていくようにしたい。	A	A			
		・適切な進路指導を行うための資料収集や地域人材・教育力の有効活用によって進路ガイダンスの充実がなされたか。	2.8	3.2						
	②望ましい職業観、勤労観を身に付け、自己理解を深め、能力・適性を把握し、将来を積極的に考え、自ら解決する能力の育成	・講習の在り方の工夫・改善、スタディーサプリ等の有効活用等、学力向上を基盤とした多様な進路の保証がなされたか。	2.3	2.7				意見等		
		・インターンシップやジョブスタ事業等の円滑な実施により、適切な職業観・勤労観を育成するキャリア教育が推進されたか。	2.2	2.7						
進路指導	①内発性を高め、進路実現を目指し常に挑戦しようとする意志を育む。	・関係機関の協力を活用して、3年間を見通した進路指導計画の策定と多様な進路希望に対応した進路指導体制づくりがなされたか。	2.8	3.2	効果的でタイムリーなキャリアガイダンスの年間計画を構築し、生徒のキャリアが年次ごとに段階的に形成されていくようにしたい。	A	A			
		・適切な進路指導を行うための資料収集や地域人材・教育力の有効活用によって進路ガイダンスの充実がなされたか。	2.3	2.7						
	②望ましい職業観、勤労観を身に付け、自己理解を深め、能力・適性を把握し、将来を積極的に考え、自ら解決する能力の育成	・講習の在り方の工夫・改善、スタディーサプリ等の有効活用等、学力向上を基盤とした多様な進路の保証がなされたか。	2.7	3.1				意見等		
		・インターンシップやジョブスタ事業等の円滑な実施により、適切な職業観・勤労観を育成するキャリア教育が推進されたか。	2.2	2.7						

※ 青色部分は【教職員】の評価が前年度より0.5以上、上がった部分です。
 黄色部分は【保護者】の評価が前年度より0.5以上、上がった部分です。
 緑色部分は【教職員・保護者】共に、評価が前年度より0.5以上、上がった部分です。

令和8年度 北海道砂川高等学校 グランドデザイン

北海道が目指す教育の基本理念

- 自立** 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
- 共生** ふるさとへの誇りと愛着をもち、これからの立社会に貢献し、共に支え合う人を育む

本校のスクールミッション

- (1) 生徒の興味・関心、進路希望等に応じて柔軟に教育課程を編成し、個々の進路実現に向けて必要な能力や態度を身に付けた生徒の育成
- (2) 地域の高校として、地域の教育資源を活用した教育活動を通じて地域の未来を創っていく生徒の育成

令和8年度空知教育の重点

全ての教育活動で

子どもが主語を実現

多様な子どもたちの深い学び
×クラウド中心の学びの連続性

令和8年度の道教委研究指定事業

- 子供の新たな学びの実現に資する学校管理職マネジメント事業（～9年度）
- ほっかいどう「こどもまんなか」学び創出事業

令和8年度教育目標

新しい価値を創造し、未来を切り拓く人材を育てる

- 1 自ら考える力と学ぶ意欲を身につけ、自己実現を目指す人（知）
- 2 倫理観、公共心や思いやりの心を培い、地域に貢献しうる人（徳）
- 3 自ら鍛える心をもち、強健で気力ある人（体）

校訓

志高く
真理求めら
智者となれ

スクールポリシー 1 育成を目指す資質・能力に関する方針

社会で生きて働く実践知を育成する

3つのキーワード（方針）と10の資質・能力

- 1 基礎・基本の確実な定着** 読解力、言語能力、情報活用能力
- 2 思考力・判断力・表現力の洗練** 問題発見・解決能力、分析力（眼）
- 3 人間力等の鍛錬** 自己指導能力、克己（こつき）心、好奇心、協調性、受容力

スクールポリシー 2 教育課程の編成及び実施に関する方針

- 1 生徒の実態や保護者、地域の期待を踏まえ、知・徳・体のバランスに配慮した教育課程を編成し柔軟な運用に努める。
- 2 必履修科目における基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させ、生徒の能力や進路希望等に応じた、学習指導の工夫・充実を図る。

スクールポリシー 3 入学者の受入れに関する方針

- 1 自己や地域の課題に真摯に向き合い、多様な他者と積極的に協働して探究活動に意欲的に取り組もうとする生徒
- 2 生徒会活動や部活動、資格取得に意欲的に取り組むなど、自ら目標に向かい主体的に高校生活を送ろうとする生徒

令和9年春に向けた準備

令和9年4月から本校は学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの導入に向けた準備に入ります。

15名以内の委員からなる協議会の設置と委員と関わりの深い事業所・団体により構成されるコンソーシアムの誕生は、新たな教育活動に向けた可能性が広がる挑戦となります。



1-1 保護者等と教職員の会則

第1節 名称及び所在

第1条 本会は、北海道砂川高等学校保護者等と教職員の会（PTA）と称し、事務局を学校におく。

第2節 目的

第2条 本会は、保護者等と教職員が協力して、生徒が家庭、学校、社会において幸福な成長を図ることを目的とする。

第3節 事業

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

- (1) 学校教育についての理解の深化と教育活動への協力に関すること
- (2) 家庭、学校、地域社会における教育環境の改善に関すること
- (3) 会員の研修及び親睦に関すること
- (4) その他目的達成に必要な事業に関すること

第4節 会員

第4条 本会は、本校の生徒の保護者等及び教職員並びに本会の主旨に賛同する者をもって組織する。

第5節 役員

第5条 本会は、第3条の目的達成のため、次のように役員会を組織し、役員の任期は1年とし再任は妨げない。欠員が生じたときは補充し、前任者の残任期間を務める。

- (1) 会長（1名）
会長は、本会を代表し、会務を総括する
- (2) 副会長（4名 各年次部長1名、校長）
副会長は、会長を補佐し、会長の不在時はこれに代わる。また、年次部長として該当年次部を代表し、会務を推進する
- (3) 監査（3名 各年次1名）
監査は、年次部の会計を処理・監査する。また、本会の会計監査も務める（定例監査年1回）
- (4) 年次副部長（3名 各年次1名）：
年次副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときはこれに代わる
- (5) 原則として各年次から2名以上を組織する。

第6節 事務局

第6条 本会は、第3条の目的達成のため、次のように砂川高校職員により事務局を組織する。

- (1) 事務局長（1名 教頭）
役員会・総会の会務に際し、事務局を統括する
- (2) 庶務【事務局】（2名 教務部）
役員会・総会の会務に際し、事務局長を補佐し、事務局長の不在時はこれに代わる
- (3) 会計（1名 事務長）
会計は、本会の会計を統括する（定例監査年1回）

第7節 相談役

第7条 会長は役員会の議を経て、相談役をおくことができる。

- (1) 相談役には前会長をあてる。また、その他会長が必要と認める場合に別途委嘱することが出来る
- (2) 相談役は会務についての相談を受ける

第8節 役員を選出

第8条 本会の教職員を除く役員は、次の方法で選出する。

- (1) 年次部役員は、ホームルーム並びに年次教員等から推薦し、年次部長・年次副部長・監査は年次部で互選する
- (2) それぞれの役員は、役員会で選出し総会で承認を得る
- (3) 事務局長・庶務・会計は校長が承認し会長が委嘱する

第9節 会議

第9条 本会は、次の会議を行い、会務の遂行を審議し議決する。会議の議決は出席者の過半数をもって決定する。

(1) 総会

総会は定期総会と臨時総会とし、会長が招集する。定期総会は毎年4～5月に行い、次の事項を議決する。臨時総会は会長が必要と認めたとき招集する

会長・副会長・監査・年次部選出役員の承認、会務報告、予算・決算に関すること、事業計画に関すること、会則の改廃、その他必要な事項

(2) 役員会

役員会は、役員及び事務局をもって構成し、会務の執行を協議する。会長は必要に応じて役員会を招集する。

(3) 年次部会

各年次部は年度始めに部会を行い、次の事項を議決する。年次部会は年次部長が招集する。

年次部長・副部長・監査（原則として各年次から2名以上を組織し、3名以上の希望があった場合は年次理事）の選出、予算・決算に関すること、事業計画（年次部運営の企画・研修、親睦に関する計画、懇談会の計画等）その他必要な事項

第10節 会計

第10条 本会の経費は次の収入をもって充てる。会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

入会金	1,000円（新入生1名につき）
会費	5,200円（生徒1名につき年額）
年次運営費	2,100円（新入生1名につき）
その他の収入	

第11節 特別会計

第11条 本会の特別会計、体育文化奨励については別に定める。

第12節 表彰・慶弔

第12条 本会の表彰・慶弔に関しては別に定める。

第13節 細則

第13条 本会の運営に関する細則は次について別に定める。

- (1) 役員選考
- (2) 事務局
- (3) 会計
- (4) 表彰
- (5) 慶弔

附則

この会則は平成16年5月9日から施行する。

会則改正記録

平成6年4月24日一部改正
平成9年4月20日一部改正
平成10年4月26日一部改正
平成11年4月24日一部改正
平成13年4月22日一部改正
平成16年5月9日一部改正
平成18年4月30日一部改正
平成19年2月1日一部改正
平成21年4月26日一部改正
平成22年4月25日一部改正
平成28年4月24日一部改正
令和4年5月13日一部改正
令和5年5月1日一部改正
令和8年4月24日一部改正

運営細則

会則第13条の規定に基づき運営細則を定める。

第1節 役員選考

- 第1条 次期役員を選出にあたっては現副会長、現年次副部長で検討する
- 2 次期会長は役員会で承認して総会に提案する
 - 3 事務局が役員一覧を作成し、総会にて提案し、承認を得る
- 第2条 それぞれの会長・相談役を除く役員は、1・2年次のホームルーム編成の完了後、原則として各年次から2名以上を推薦する。
- 2 3年次は現年次部役員の協議により推薦する
 - 3 年次教員の担当は、年次主任とする
 - 4 各年次役員と年次主任は、年次部会を開き年次部役員の役職を互選する
 - 5 各年次部長は互選した役員名を事務局に報告する

第2節 事務局

- 第3条 事務局の構成は次のとおりとし、会長が委嘱する。
- (1) 事務局長（教頭）、庶務（生徒指導部教員）、会計（事務長）
 - (2) 事務局は本会の事務局業務を統括し、年次部、が適切に推進されるよう連携を図る
 - (3) 事務局は総会・役員会の計画・運営並びに庶務・渉外の会務を行う
 - (4) 事務局には、PTA会則及び運営細則に関する表簿、PTA役員一覧、会員名簿、年度別役員名簿、表彰記録簿、事業記録簿を備える

第3節 会計

- 第4条 本会の決算・予算案の作成及び予算の執行の会計業務は事務局が行う。
- 2 年次部会計の支出処理は事務局が行う
 - 3 会計は年1回会計監査を受ける
 - 4 会計は現金出納簿、支出証拠書類、預金通帳を備える
 - 5 会費は4月から6ヶ月間で分割納入する。教職員は4月から適宜納入する。
 - 6 年次部運営費は、年次部活動費として分配する

第4節 表彰

- 第5条 本会の運営に功労のあった者を表彰する。
- (1) 通算3年以上役員を務めた者に感謝状を贈呈する
 - (2) 会長が必要と認め、常任役員会の決定を経た者を表彰する

この細則は、平成28年4月24日に一部改正する。
この細則は、平成29年4月23日に一部改正する。
この細則は、令和4年5月13日に一部改正する。
この細則は、令和5年5月1日に一部改正する。
この細則は、令和7年5月1日に一部改正する。

第5節 慶 弔

第6条 本会の慶弔について、次のように定める。

- (1) 慶弔金の支出は、別表に定めるとおりとする
- (2) この細則に定めのないものについては、会長が決定する
- (3) この細則の改廃は、役員会の協議をもって行い、総会に提案して承認を得る

別 表

項	慶 弔 の 事 実	金 額
慶 弔	(1) 生徒の父母またはこれに代わる者の死亡 のとき (2) 本校職員死亡のとき	香典 10,000円

(1)・(2)の場合供花を供える。

慶弔規定 昭和61年4月・昭和63年4月・平成4年4月・平成6年4月・平成7年4月改訂
この細則は平成10年4月26日から施行する。
この細則は平成18年4月30日に一部改訂する。
この細則は平成21年4月26日に一部改正する。

1 - 2 特別会計規程

会則第12条の規定に基づき特別会計規定を定める。

体育文化奨励会計

<目的>

第1条 この会計は体育文化活動の奨励を目的とする。

<経費>

第2条 この会計の経費は次の収入をもって充てる。会計年度は4月1日から翌年3月31日をもって終わる。

入会金 1,400円（新入生1名につき）

会費 18,400円（生徒1名につき）

その他の収入

会費は4月から9月までの6回分割納入する。

<会計>

第3条 この会計業務は事務局が行い、監査を受ける。

<支出>

第4条 体育文化活動奨励を目的とする支出は次について行う。

(1)別に定める団体会計旅費基準により、生徒引率費、合宿指導費、講習会、連絡会費及び全国大会出場経費等の補助

(2)全道・全国大会出場の生徒の活動費補充（生徒1名 1日1,000円）

<特別措置>

第5条 前条の定めがない場合は別に協議する。

附 則

この規程は、昭和54年 4月1日から施行する。

この規程は、平成4年 4月1日一部改正

この規程は、平成10年 4月26日一部改正

この規程は、平成18年 4月30日一部改正

この規程は、平成22年 4月25日一部改正

この規程は、平成28年 4月24日一部改正

この規程は、平成29年 4月23日一部改正

1-3 体育文化奨励費

(目的)

第1条 本校PTAの特別会計である体育文化奨励費の適正な運営のため、この内規を定める。

(予算・決算)

第2条 本会計の予算及び決算はPTA総会の承認を受けるものとする。

(支出基準)

第3条 本会計より支出する引率旅費、合宿指導費等の支出基準は別に定める。

(全道大会出場経費)

第4条 対外活動で全道大会に出場する生徒の経費は、別に定める基準により本会で負担する。

(全国大会出場経費)

第5条 対外活動で全国大会に出場する生徒の経費は、別に定める基準により本会で負担する。

第6条 対外活動で、全道・全国大会に出場の場合、生徒に活動費を補助する。

2 前項の補助費の日額は1,000円とする。ただし、砂川市の補助対象となる場合は補助しない。

(特別措置)

第7条 特別の事情により、前第3条、第4条、第5条の定めにより難しい場合は、別途にその処置をとることがある。

附 則

- 1 この内規は、昭和 54年 4月 1日より施行する。
- 2 この内規は、平成 4年 4月 1日に一部改正する。
- 3 この内規は、平成 22年 4月 25日に一部改正する。
- 4 この内規は、平成 28年 4月 24日に一部改正する。
- 5 この内規は、平成 29年 4月 23日に一部改正する。

1-4 団体会計旅費基準

(1) P T A一般会計

- (ア) P T A業務
道費旅費に準ずる。
- (イ) 一般業務、研究会
道費旅費に準ずる。

備考

- 1 公共交通機関があり、比較してその運賃が安価な場合、自家用車公用使用時も安価な額を上限とする。

(2) 体育文化奨励費

- (ア) 生徒引率
 - a 管内
交通費実費
日 当 (日当支給対象の場合) 500円
 - b 全道
宿泊費については、6,500円とし、それを上回る場合は実費支給とするが、上限を8,500円とする。
 - c 全国
宿泊費については、実費支給とし、上限を10,000円とする。

- (イ) 合宿指導費
交通費実費
日 当 3,000円

- (ウ) 連絡会議、講習会等
生徒引率旅費に準ずる。

備 考

- 1 練習試合、合宿等は管内を原則とする。合宿は年2回とする。
原則(管内)以外の部分について、次の額を上限とする。
1回につき交通費2,000円、日当(合宿を除く)1,000円とする。
練習試合 往復25km未満の旅費支給は10回までとする。
- 2 旅費が別途に支給された場合は、その相当額を戻入しなければならない。
- 3 公共交通機関があり、比較してその運賃が安価な場合、自家用車公用使用時も安価な額を上限とする

(3) 全道大会出場費(生徒の場合)

- (ア) 支部大会において全道大会出場権(個人・団体)を得た者で、高体連、高文連、高野連主催・共催については、J R料金(やむを得ない場合は特急料金を含む)、宿泊料を支給する。但し、吹奏楽連盟団体コンクール出場については、旅費実費のみ(貸切バスなど)支給し、J R料金を上まわらないものとする。
- (イ) 宿泊費は、一律5,000円とする。55km未満の宿泊は原則として認めない。
- (ウ) 外局の全道大会については、事前に生徒指導部と検討する。
- (エ) 陸上部の全道大会(高体連主催・共催)については、アスリートビブス代金を支給する。

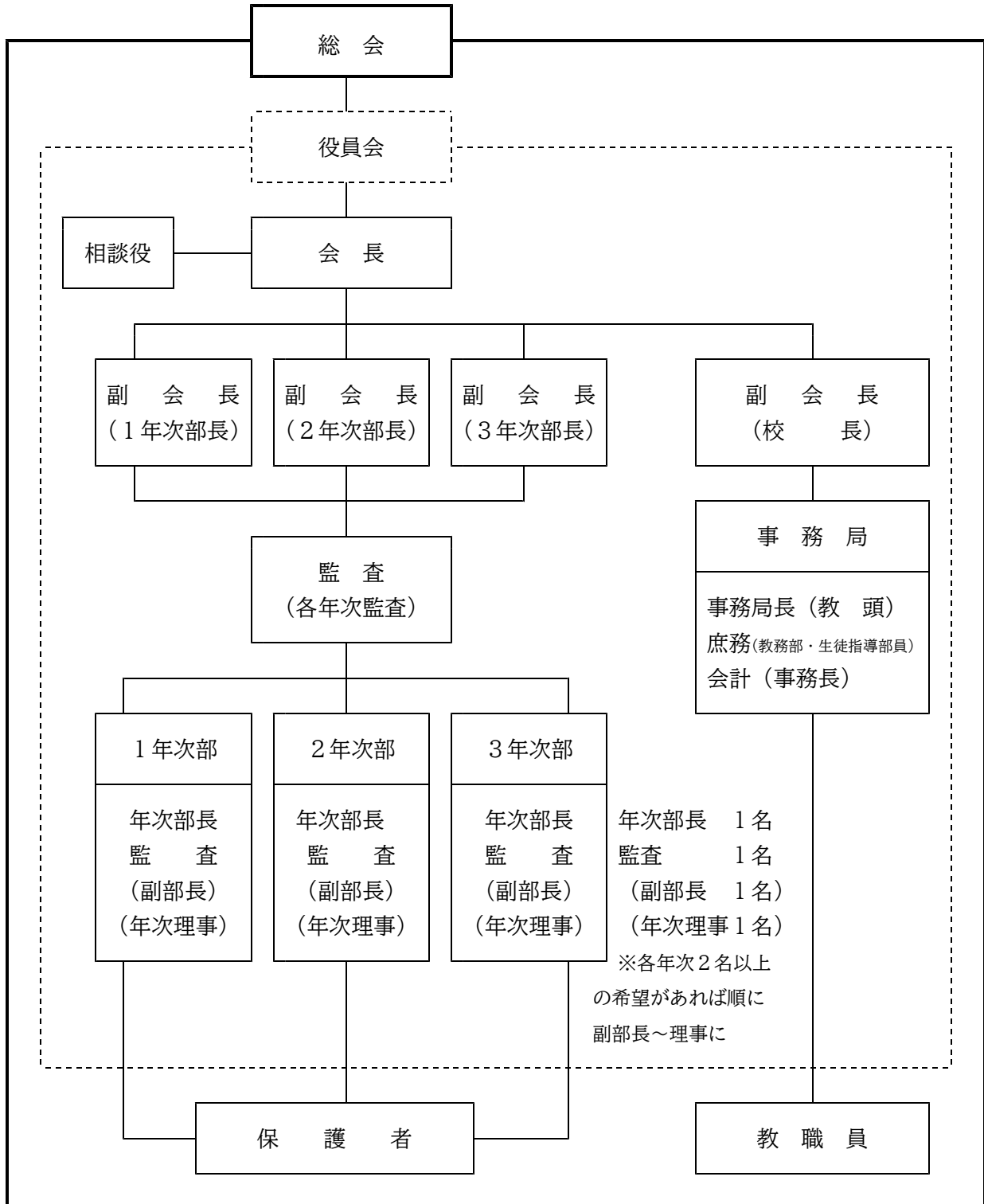
(4) 全国大会出場費(生徒の場合)

- (ア) 生徒会支出基準による。
- (イ) 道外の場合は特急料金を認める。
- (ウ) 宿泊費は実費支給とし、上限を10,000円とする。

附 則

- 1 この内規は、平成 6年 4月 1日に一部改正する。
- 2 この内規は、平成 17年 4月 1日に一部改正する。
- 3 この内規は、平成 22年 4月 25日に一部改正する。
- 4 この内規は、平成 24年 4月 22日に一部改正する。
- 5 この内規は、平成 28年 4月 24日に一部改正する。
- 6 この内規は、平成 29年 4月 23日に一部改正する。

北海道砂川高等学校保護者と教職員の会（PTA）組織



※各年次合計2名以上の選出（会長は除く）

令和5年4月1日改定

令和7年5月1日改定